

教育委員会の事務の点検及び評価について（平成27年度事業）

平成28年11月
宇部市教育委員会

1 はじめに

近年の社会情勢の変化に伴う、国際化、情報化、少子高齢化の中で、教育委員会には、地域に根差した活力ある教育行政を推進していくとともに、学校教育の充実をはじめとし、青少年の健全育成、生涯学習の振興など、子どもたちの将来を見据えながら様々な施策を着実に推進していく責務があります。

このような状況の中、平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正において、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが定められました。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、平成27年度に宇部市教育委員会が実施した主要な事業について、学識経験者の意見を活用した点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い報告するものです。

宇部市教育委員会では、今回の点検及び評価の結果を今後の事業施策に反映していくことで、本市の教育行政の総合的かつ効果的な事業展開を図るとともに、学校・家庭・地域そして行政がそれぞれの役割を担いながら、より一層連携していくことで、市民への説明責任を果たしていきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会における事務の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の事業項目について

今回の点検及び評価については、平成25年度に策定した「宇部市教育振興基本計画」に掲げる4つの基本目標「学び合い」を通して、生きる力を育みます」、「宇部の精神（こころ）を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します」、「安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します」、「共存同栄、協同一致の精神（こころ）で、人と人々が支え合う地域社会を実現します」に基づき、教育委員会事務局の各課等が実施している59事業を対象として実施しました。

【基本目標 1】 「学び合い」を通して、生きる力を育みます」

- (1) 学びの創造推進事業（学校教育課）
- (2) 学力到達度調査の実施（ 〃 ）
- (3) ICT活用教育支援事業（ 〃 ）
- (4) 図書館等学習室設置事業（ 〃 ）
- (5) 読書活動の充実（学校図書館等支援員の配置）（ 〃 ）
- (6) 教職員研修の充実（ 〃 ）
- (7) 道徳教育の充実（ 〃 ）
- (8) 体験活動の推進（ 〃 ）
- (9) 読書活動推進事業（ 〃 ）
- (10) 学校人権教育推進事業（人権教育課）
- (11) 体力向上に向けての各校一取組の推進（学校教育課）
- (12) 中学校の武道指導における支援事業（ 〃 ）
- (13) 学校給食地産地消推進事業（学校給食課）
- (14) 幼保小連携教育事業（学校教育課）
- (15) 小中連携推進モデル事業（ 〃 ）
- (16) 小学校教科担任制の推進（ 〃 ）
- (17) 特別支援教育推進事業（特別支援教育推進室）

- (18) 特別支援教育連携事業（ 〃 ）
- (19) 特別支援教育サポート事業（ 〃 ）
- (20) 省エネ等、環境教育推進事業（学校教育課）
- (21) 自然体験型環境教育推進事業（ 〃 ）
- (22) エコスクール推進整備事業（施設課）
- (23) 食品廃棄物リサイクル推進事業（学校給食課）
- (24) 防災教育推進事業（学校教育課）

【基本目標 2】 「字部の精神（こころ）を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します」

- (25) ふるさと学習副読本作成事業（学校教育課）
- (26) 字部の精神（こころ）を知る事業（ 〃 ）
- (27) 伝統文化推進事業（ 〃 ）
- (28) 英語教育支援事業（ 〃 ）
- (29) キャリア教育の推進（ 〃 ）
- (30) 文化財保護事業（学びの森くすのき・地域文化交流課）
- (31) 文化財活用推進事業（ 〃 ）
- (32) 学びの森くすのき運営事業（ 〃 ）

【基本目標 3】 「安心・安全なまち字部として、質の高い教育環境を実現します」

- (33) 小学校施設耐震化事業（施設課）
- (34) 中学校施設耐震化事業（ 〃 ）
- (35) 通学路の安全対策（学校教育課）
- (36) 学校給食施設整備事業（学校給食課）
- (37) 小中学校適正配置の推進（学校教育課）
- (38) 特認校就学制度の活用（ 〃 ）

- (39) 私立学校等教育振興事業（総務課・学校教育課）
- (40) 就学援助事業（総務課）
- (41) 幼稚園就園奨励事業（学校教育課）
- (42) 奨学金給付事業（総務課）
- (43) 学校安心支援運営事業（学校安心支援室）
- (44) 学校安心支援活動事業（ 〃 ）
- (45) ふれあい適応教室活動事業（ 〃 ）
- (46) ふれあい運動推進事業（ 〃 ）
- (47) 子どものスポーツ活動支援事業（学校教育課）

【基本目標 4】

「共存同栄、協同一致の精神（こころ）で、人と人々が支え合う地域社会を実現します」

- (48) コミュニティ・スクールの推進（学校教育課）
- (49) 学校教育活動支援ボランティア事業（社会教育課）
- (50) うべ協育ネット推進事業（ 〃 ）
- (51) 家庭教育学級推進事業（ 〃 ）
- (52) 青少年活動指導者養成事業（ 〃 ）
- (53) 子ども委員会事業（ 〃 ）
- (54) 放課後子ども教室推進事業（ 〃 ）
- (55) 社会人権教育推進事業（人権教育課）
- (56) ふれあいセンターにおける学習活動の推進（社会教育課）
- (57) 天文教育推進事業（ 〃 ）
- (58) 図書館運営事業（図書館）
- (59) 子どもの読書活動推進事業（ 〃 ）

(2) 点検及び評価の実施について

点検及び評価の実施については、上記(1)で対象とした59事業の「当初目標」、「決算額」、「取組結果」等に基づき、事業毎に定めた「成果指標」に対する達成度について教育委員会が自己評価を行い、その後、評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する「大学関係者」、「PTA関係者」、「生涯学習関係者」、「社会教育関係者」に依頼して、2回の会議を開催し、対象事業の取組結果等の説明を行い、意見を聴取しました。

(3) 評価方法について

評価の方法については、59の対象事業の結果を客観的に判断するため、事業毎に当初目標に対する取組結果を成果指標に基づき検証し、次の4段階評価としました。

- A：目標が達成できた。
- B：目標がほとんど達成できた。
- C：目標が一部しか達成できなかった。
- D：目標が達成できなかった。

(4) 点検・評価調書について

別紙のとおり。

(5) 学識経験者の知見について

今回の点検及び評価にあたり、学識経験者4名から聴取した意見等の概要については、次のとおりです。

① 点検及び評価の全般について

- ・「宇部市教育振興基本計画」に沿った点検評価となっており、分かりやすい調書となっている。
- ・評価指標が事業の実施結果のみとなっているため、事業本来の目的に対する指標がない。事業実施により、内部にどのような効果があったかを計る指標が必要。
- ・四つの基本目標を中長期にかけて達成するため、事業をPDCAサイクルに基づき、各学校等と共同で検証して欲しい。
- ・基本目標と合致していない事業があるように思われる。

- ・時代の要請に応じた事業を開発し、基本目標の達成をお願いする。
- ・昨年度より充実していると思うが、評価の低い事業は見直しが必要である。
- ・「学び合い」についての取り組みは、積み重ねにより成果が感じられる反面、自分で考える力が落ちてきているように感じる。

② 事業毎の意見等について

- ・「No.1 学びの創造推進事業」で学校数による評価だけでなく、中身の効果を評価する項目が必要で、それがあることによりPDCAサイクルが機能すると思う。学び合いの授業で、自分の意見を伝える力は伸びていると思うが、自分ひとりで学習する力の低下が懸念される。
- ・「No.9 読書活動推進事業」で、充実した取り組みが行われている。朝読の実施はボランティアだけでは限界があるので、教職員の協力をお願いしたい。また、読書量について、全体の底上げが必要である。
- ・「No.18 特別支援教育連携事業」について関係機関と緊密に連携して取り組んでいる。
- ・「No.22 エコスクール推進整備事業」の校庭芝生化は、維持管理の努力により定着に向け進んでいると思う。
- ・「No.24 防災教育推進事業」では、学校だけの避難訓練ではなく、地区の自主防災組織との訓練を推進して欲しい。
- ・「No.26 宇部の精神（こころ）を知る事業」について、作成された地域教材を活用し、基本目標を達成できるような取り組みに期待する。
- ・「No.27 伝統文化推進事業」で、赤間硯の体験などがあるが、保護者も一緒に体験できれば、宇部の伝統について、家族でも話をすることができ、より身近に感じるができると思う。
- ・「No.33 小学校施設耐震化事業」と「No.34 中学校施設耐震化推進事業」について、着実な進捗はあるが、早期100%を目指して欲しい
- ・「No.45 ふれあい適応教室活動事業」で、不登校の子どもに更なる支援をお願いしたい。
- ・「No.48 コミュニティ・スクールの推進」で、これまでと比べ、活動が活発になってきており、良い傾向と思う。地域協育ネットと連携しさらに発展して欲しい。
- ・「No.49 学校教育活動支援ボランティア事業」で、小中学校の校長会や、大学等の連携など、関係機関と協力ができていると思う。
- ・「No.51 家庭教育学級推進事業」は低評価が続いているが、保護者の実態に応じた開催方法等を検討して欲しい。
- ・「No.53 子ども委員会事業」については、評価も低いのでスクラップとし、放課後子ども教室への移行を促すべきと思う。

- ・「No.54 放課後子ども教室推進事業」では、地域の方の参画を得て、充実していると思う。
- ・「No.56 ふれあいセンターにおける学習活動の推進」では、市民センターを基盤に活発化してきたと思う。
- ・「No.57 天文教育推進事業」で、これから宇宙開発の時代であり、幼稚園、保育園や、低学年から宇宙に興味を持たせることが大切である。

③ その他について

- ・学習指導要領の改訂を見据えて事業を実施されていると思うが、今後、もう一步踏み込んだ評価項目が必要と考える。グローバル化や人工知能の進化など、社会の加速的变化を受け止め、将来の予測が難しい社会に対応する、未来を切り開いていく資質を子どもたちに育む学校教育を実現することが求められる。

(6) 今後の取組等について

このたびの点検及び評価において、学識経験者から多くのご意見をいただきました。

宇部市教育委員会では、平成25年度に「宇部市教育振興基本計画」を策定し、各事業ごとに設定した数値による成果指標に基づいて、点検及び評価していくとともに、学識経験者の知見等を踏まえながら、市の教育行政がこれまで以上に充実するよう努めていきます。

今後も、「宇部市教育振興基本計画」に基づいた事業を着実に推進していくため、引き続き、地教行法第26条に基づく点検及び評価を実施し、その結果を施策の展開に反映させながら、本市教育行政の効果的かつ継続的な推進を図っていきます。

平成28年度 教育委員会の事務の点検及び評価

点検・評価調書

- 1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます (No.1～24)
- 2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します (No.25～32)
- 3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します (No.33～47)
- 4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支え合う地域社会を実現します (No.48～59)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
1	学びの創造推進事業	<p>①「学び合い」のある授業づくりについて、専門性の高い講師(学びのスーパーバイザー)を招いた公開授業研究会を行い、授業づくりについての研修の充実を図る。</p> <p>②全小中学校で、日常的に「学び合い」のある授業が行われるように、教員全員が公開授業研究を実施する。</p> <p>③すべての子どもが共に学び合い、自ら進んで課題を解決していくような授業の実際を学ぶため、先進校の視察を行う。</p> <p>④授業研究員制度等を活用して、「学び合い」のある授業づくり、「学び合い」のある学校づくりについて専門性の高い指導力を備える教員を養成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学びのスーパーバイザーを招いた公開授業研究会について、小学校の実施校数を平成26年度より増やす。 ・講師(スーパーバイザーを含む)を招いての研修会や学力向上推進リーダー、推進教員による授業支援により、全ての小・中学校において日常的に授業改善に取り組む。 ・校長の推薦により授業研究員を募り、研修会を8回以上実施する。 ・授業研究員等を研究会や先進校の視察に派遣する。 	3,530	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学びのスーパーバイザーを招いた公開授業研究会を小学校10校(H26 9校)、中学校10校(H26 13校)で(のべ41回)実施した。初めて実施した小学校は4校。 ・講師(スーパーバイザーを含む)を招聘した研修会を全小中学校37校でのべ118回実施した。また、学力向上推進リーダー、推進教員が全ての小中学校を巡回し、授業支援やミニ研修会を実施することにより日常的に授業改善に取り組んだ。 ・授業研究員16人(H26 9人)の研修会を9回(H26 8回)実施し、スーパーバイザーによる講義やビデオ研修により資質向上を図った。 ・4人の研修主任等を全国規模の研究会の事例発表者や参加者に派遣し研修を深めた。 	A	<p>『講師(学びのスーパーバイザー)を招いて「学び合い」のある授業について研修を実施した学校数(校:累計)』</p> <p>【基準値】 平成24年度 小学校 6 中学校 13</p> <p>【目標値】 平成29年度 小学校 15 中学校 12</p> <p>平成33年度 小学校 24 中学校 12</p> <p>【平成27年度の成果】 小学校 19(校) 中学校 13(校)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業研究会を全ての学校で開催し授業改善に取り組んでいるが、小中連携の視点での研究の質を更に高める必要がある。 ・「学び合い」のある授業づくりの理論や実践を引き継ぎ、平成30年度以降の本事業の発展、展開について検討を始める必要がある。 ・子どもたちが集中して取り組み、学びが充実するために、課題の質を高める必要がある。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
2	「家庭学習定着プログラム」活用事業 (<u>学力到達度調査の実施</u>)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題の結果分析に基づいて、「やまぐち学習支援プログラム」等を活用した補充学習で基礎基本の定着を図る。 ・児童生徒の家庭学習時間を確保するために、「やまぐち学習支援プログラム」によって家庭学習課題プリントを作成し、全児童生徒に配付し、実施内容を確認する。 ・小学校低学年を対象に学習教材を配付し、学習意欲の向上と基礎基本の定着を図る。 <p>(<u>・全国学力標準検査(NRT)を実施し、子どもの学力の実態を客観的に把握するとともに、課題を分析し、学力向上に向けた具体的な取組を行う。</u>)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査及び山口県学力定着状況確認問題の結果を分析し、課題に応じた取組を実施する。 ・課題に応じて、「やまぐち学習支援プログラム」を活用し、基礎基本の定着を図る。その結果として、全国学力・学習状況調査の結果(全国の正答率を100とした指数)を小学校100、中学校103にする。(平成26年度 小学校99.4、中学校102.8) ・小学校低学年を対象に学習教材を配付し、学習意欲の向上と基礎基本の定着を図る。 	2,876	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査及び山口県学力定着状況確認問題の結果を宇部市学力向上推進プロジェクト委員会で分析した結果、「やまぐち学習支援プログラム」等を活用して家庭学習の充実を図った。 ・各学校の課題に応じ、「やまぐち学習支援プログラム」等を活用して朝学、放課後、長期休業中の補充学習を実施した。 ・全国学力・学習状況調査の結果(全国の正答率を100とした指数) 小学校101.0、中学校100.4 ・小学校低学年の学級に国語辞典を配付し、言語に関する基本情報の習得を支援し、家庭での言語に関する学習に対する関心意欲の向上を図った。 	B	教育振興基本計画に掲げる成果指標 【全国学力・学習状況調査の結果(全国の正答率を100とした指数)】 H24(小学校97.0 中学校 97.5) H29(小学校 102 中学校 105) H33(小学校 103 中学校 105) 【H27年度の成果】 小学校 101.0 中学校 100.4	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査と山口県学力定着状況確認問題の結果を分析し、各校が結果に応じた課題を学習プリントにして全児童生徒に配付するよう指導する。 ・朝学や放課後の夕学など、基礎基本の定着を図る学習活動に「やまぐち学習支援プログラム」を活用した課題を積極的に取り入れる。
3	ICT活用教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ①タブレットPCや電子黒板等ICT機器の活用に関する指導力の向上を図るため、教員の研修を実施する。 ②ICT機器の効果的な活用をサポートするため、「ICT専門コーディネータ」を採用し、教員向け研修会の講師として、派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力(機器の基本的な操作や情報モラル等)を育成するために、教員の指導力の向上を図る研修を年3回以上実施する。 ・ICT器機を補充し、ICTによる授業支援や教員研修を実施することによって、ICTを活用して指導できる教員の割合を70%以上にする。 	87,749	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・各校のICT担当者を集めた管理者研修会を5回行った。 ・教職員を対象としたホームページ作成ソフトの研修を実施した。 ・ICT専門コーディネータが学校を訪問し、タブレットPC等の活用について指導を行った。 ・タブレットPCを1,018台導入。 ・ICTを活用して指導できる教員の割合が74.5%に増加した。 	B	『ICTを活用して指導できる教員の割合(小中学校)(%)』 【基準値】 平成24年度 64.9 【目標値】 平成29年度 100 平成33年度 100 【平成27年度の成果】 74.5(%)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業により、効果的に指導できる教員の割合を増やすことが必要不可欠である。 ・ICTを活用した授業に関する教員の校内研修を支援する。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
4	図書館等学習室設置事業	①夏休み期間中に、中学校の図書館等を自主学習室として開放する。 ②教員による指導及び学校教育活動支援ボランティア等の協力の下、学習支援を行う。	・全中学校において、夏休み期間中に学校の図書館等の開放を行う。 ・全中学校において、教員及び学校教育活動支援ボランティア等の協力のもと、学習支援を行う。	ゼロ予算	学校教育課	・夏休み期間中に図書館等の開放を行った学校が11校であった。 ・図書館の開放期間や時間が広がり、全学年を対象に学習支援を行う学校が13校になった。(H26 9校) ・教職員だけでなく、地域ボランティアの協力を得た学校が6校あった。(H26 5校)	B	『図書館等学習室設置事業(設置中学校数)(校)』 【基準値】 平成24年度 7 【目標値】 平成29年度 12 平成33年度 12 【平成27年度の成果】 13(校)	・夏休み中の学習室としての図書館開放が定着してきている。全中学校の図書館開放に向けて呼びかけていく。 ・今後は、設備面やコミスクの機能を活かしたボランティアの学習支援等の充実を図っていきたい。
5	読書活動の充実(学校図書館等支援員の配置)	子どもたちに読書の魅力を伝え、豊かな本の世界に触れさせるために、本を使った学びを支援する学校図書館等支援員を配置し、読書活動等の推進充実を図る。	・全小、中学校に学校図書館等支援員を配置する。 ・学校図書館等支援員の研修会を3回実施する。	21,943	学校教育課	・市内全ての小、中学校に学校図書館等支援員を配置(2校に1名の兼務含む)し、読書指導や環境整備などを行った。 ・新規採用学校図書館等支援員の研修会、夏季研修会(図書館めぐり)、冬季研修会(市立図書館の司書の講義)を実施した。	A	『学校図書館等支援員配置小学校数(校)』 【基準値】 平成24年度 0 【目標値】 平成29年度 24 平成33年度 24 【平成27年度の成果】 24(校)	・研修会の内容については、支援員のニーズに応じた内容を盛り込み、充実を図っていくとよい。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
6	教職員研修の充実	<p>①授業の質を高めるために、学びのスーパーバイザーを招いた研修会を行う。</p> <p>②授業研究員制度等を活用して、「学び合い」のある授業づくり、「学び合い」のある学校づくりについて専門性の高い指導力を備える教員を養成する。</p> <p>③校内研修を活性化し、教員の専門性を高め、資質・能力を向上するために、市内すべての学校で、公開授業を軸にした授業に関する研修会を実施する。また市内の教員全員が、一斉に公開授業研究会に参加できる「宇部 授業の日」を設ける。</p> <p>④管理職、教務主任、研修主任など、それぞれの職務に応じた研修会を実施する。</p> <p>⑤道徳、人権教育、特別支援教育、学校事務など、それぞれの領域に応じた研修会を実施する。</p>	<p>・講師(スーパーバイザーを含む)を招いての研修会を全小中学校で実施し、平成26年度より回数を増やす。</p> <p>・授業研究員の研修会を8回以上実施する。</p> <p>・「宇部授業の日」の授業公開校数を平成26年度より増やし、研修内容を充実させる。</p> <p>・研修機会を充実させるために職務や教職経験に応じた研修の開催回数を増やす。</p> <p>・「学び合い」のある授業について指導できる教員を小学校18人、中学校15人にする。</p>	ゼロ予算	学校教育課	<p>・講師(スーパーバイザーを含む)を招聘した研修会は全小中学校37校で実施した。のべ118回で平成26年度の102回を上回った。</p> <p>・授業研究員を中心とした研修会を年9回実施した。(H26 8回)</p> <p>・「宇部授業の日」は、小中各5校の合計10校(H26 7校)が公開授業研究会を開催し、各学校で参加者全員がグループに分かれた協議に参加した。</p> <p>・5年目以上の中堅教員育成研修会が4回増(8回)、校長研修会が2回増(8回)、教頭研修会が2回増(8回)とそれぞれ開催回数を増やした。2～5年目の若手教員育成研修会は、平成26年度と同回数(8回)実施した。</p> <p>・授業研究員研修会や学力向上推進リーダー、推進教員に対する研修会を通して「学び合い」のある授業について指導できる教員が、小学校20人、中学校17人になった。</p>	A	<p>『「学び合い」のある授業についての指導者数(市内教員)(人)』</p> <p>【基準値】</p> <p>平成24年度 小学校 0 中学校 0</p> <p>【目標値】</p> <p>平成29年度 小学校 10 中学校 20</p> <p>平成33年度 小学校 20 中学校 30</p> <p>【平成27年度の成果】</p> <p>小学校20(人) 中学校17(人)</p>	<p>・人材育成のため研修会を充実させるために、若手教員及び中堅教員の研修会の研修方法、内容を工夫する必要がある。</p>
7	道徳教育の充実	<p>①教員の指導力を向上させるため、「道徳教育指導力アップセミナー」等研修会への積極的な参加を促す。</p> <p>②学校では、子どもたちが人や社会、自然などとの豊かなかかわりの中で、様々な経験を通して道徳性や道徳的实践力を高めるために、読書活動、体験活動及び社会参加活動等に積極的に取り組む。</p>	<p>教員の指導力向上のための研修機会を提供し、70人以上の参加を促す。</p>	ゼロ予算	学校教育課	<p>・教員の指導力の向上のために、県教委が開催した道徳教育指導力アップセミナーに、小・中学校から54人の教員が参加し、事例発表をもとにした研修を行った。</p> <p>・小中学校別道徳の公開授業・研修会を実施し、42人の教員が研修を行った。</p>	A	<p>『道徳に関する研修会への参加人数(人)』</p> <p>【基準値】</p> <p>平成24年度 42</p> <p>【目標値】</p> <p>平成29年度 74 平成33年度 95</p> <p>【平成27年度の成果】</p> <p>96(人)</p>	<p>・各校において、全校体制による継続的・体系的な道徳教育の実践に努めるとともに、教員の指導力のさらなる向上を図る必要がある。</p> <p>・道徳の教科化に向け、授業方法や評価について研修をしていく必要がある。</p>

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
8	体験活動の推進	①地域の教育資源をいかし、各教科や総合的な学習の時間、道徳の時間などで、子どもたちが様々な体験活動ができるようにする。 ②自然の中での集団宿泊活動への取組を進め、子どもたちの心と体の成長を促す。	・小学校における集団宿泊学習を全学校で実施する。	ゼロ予算	学校教育課	・集団宿泊学習を実施した小学校は、24校であった。(H26は22校)	A	『集団宿泊(自然体験)活動への取組校数(校)』 【基準値】 平成24年度 小学校 3 【目標値】 平成29年度 小学校 24 平成33年度 小学校 24 【平成27年度の成果】 小学校 24(校)	・今後も集団宿泊学習を推進し、地域との連携により、自然を生かした体験活動をより一層進めていく。 ・平成28年度は全小学校で実施を目指す。
9	読書活動推進事業	①小中学校で、年間を通して朝読書に取り組む。 ②読書ボランティアの活用を図り、読み聞かせ活動の充実を図るとともに、図書の紹介を通して、良書との出会いの場を設ける。 ③学校と保護者、地域ボランティアが連携し、読み聞かせや学校図書館の整備を進め、読書を通じて心の教育を推進する。 ④学校図書館に必要な数の図書を整備する。	・朝読書を全小中学校で年間を通して取り組む。 ・読書習慣の定着を図るために、全小中学校で地域ボランティアによる読み聞かせや本の紹介を行う。 ・全小中学校で、本の蔵書数が図書標準に達する。	25,949	総務課・学校教育課	・小学校24校、中学校13校が定期的な朝読書を実施した。 ・小学校18校、中学校6校がPTAや地域ボランティアを活用して読み聞かせ、本の紹介等読書活動を行った。 ・小学校24校 中学校13校と、全ての小中学校で図書標準を達成した。	B	『学校図書館図書標準数以上の蔵書数を備える学校数(校)』 【基準値】 平成24年度 小学校 14 中学校 11 【目標値】 平成29年度 小学校 24 中学校 12 平成33年度 小学校 24 中学校 12 【平成27年度の成果】 小学校 24校 中学校 13校	・読書習慣のよりいっそうの定着を図るために、場の設定や時間の確保、地域ボランティアの活用が必要である。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
10	学校人権教育推進事業	<p>①教員のより高い人権尊重の意識と指導力の育成、並びに資質の向上を図るため教職員研修会を企画し実施する。</p> <p>②学校における人権教育に関する学習支援事業を活用し、質の高い人権学習の場と機会の提供を行うとともに、児童生徒の実践力を育てる学習活動への指導・助言を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のより高い人権尊重の意識と指導力の向上を目指す教職員研修会を1校あたり年間3回以上実施する。 ・人権教育に関する学習支援事業を活用した児童生徒対象の人権学習会を44回以上開催する。 	1,007	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において人権教育に係る教職員研修を3回以上実施した。(最高11回) 小学校平均回数 4.8 中学校平均回数 6.0 全学校平均回数 5.2 ・小学校18校、中学校10校が人権教育に関する学習支援事業を活用し、児童・生徒を対象とした人権学習会を延べ39回開催した。なお、学習支援事業を活用しなかった学校においても、独自に人権学習会を開催した。 	B	<p>『1校あたりの教職員研修会の実施回数(回)』 【基準値】 平成24年度 1~7 【目標値】 平成29年度 3以上 平成33年度 4以上 【平成27年度の成果】 3以上(回)</p> <p>『学習支援事業を活用した児童生徒対象の人権学習会の実施回数(回)』 【基準値】 平成24年度 42 【目標値】 平成29年度 47 平成33年度 50 【平成27年度の成果】 39(回)</p>	人権に係る課題が多様化する中、「学び合い」のある授業づくり・人権尊重の視点に立った学校づくりをさらに推進するため、教職員研修の内容の充実とあわせ、支援制度の活用を含め、各小中学校の実態に即した人権教育の進め方について、引き続き研究協議していくことが重要である。
11	体力向上に向けての各校一取組の推進	<p>①各学校の子どもたちの実態を踏まえ、運動時間の確保と運動実施時間の少ない子どもへの支援の強化を図るため、授業以外の休み時間等を活用して、体力向上に向けた「各校一取組」を推進する。</p> <p>②各学校の課題に応じて、体育科、保健体育科の授業の改善を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で「各校一取組」を作成し、計画的、継続的に行う。 ・体育科の授業改善を図るための専門的な研修会を実施する。 ・県平均と比べて、同程度もしくは上回っている体力調査の種目数を男女合わせて、小学校7種目、中学校7種目にする。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校で「各校一取組」を作成し、計画的、継続的に行った。 ・体育科の授業改善を図るために、大学から講師を招聘し、全教職員を対象にしたセミナーを夏季休業中に開催した。 ・教員の専門性の向上を図るため、県教委と連携し、体育実技講習会を開催した。 ・県平均と比べて、同程度もしくは上回っている体力調査の種目数は男女合わせて、小学校7種目、中学校9種目であった。(H26 小学校3種目、中学校6種目) 	A	<p>『県平均と比べて、同程度もしくは上回っている体力調査の種目数(16種目:男女各8種目)』 【基準値】 平成24年度 小学校 6 中学校 6 【目標値】 平成29年度 小学校 8 中学校 8 平成33年度 小学校 10 中学校 10 【平成27年度の成果】 小学校 7(種目) 中学校 9(種目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「各校一取組」を具体的かつ実践的にするため、研修会等を引き続き実施する必要がある。 ・文部科学省による体力テストを分析し、課題を明らかにした研修会等を実施する。また、今年度伸びた項目についても、効果的な取組を全市的に伝えていく。 ・コミュニティ・スクールの取組として、地域、家庭と協力した継続的な体力向上策が必要である。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
12	中学校の武道指導における支援事業	①武道場や体育館など、授業を実施する施設の安全管理を徹底する。 ②安全な武道の授業の実施や、事故発生への事前の備えや対応等に関する指導者(教員)研修会を実施する。 ③山口県教育委員会等主催の研修会への参加を促す。	・教職員の専門的な知識・技能の習得を図るため、宇部市柔道指導者研修会を開催するとともに、県主催の研修会への参加を促す。 ・県教育委員会主催の外部指導者派遣事業の活用を促進する。 ・保健体育科の年間指導計画の作成を通して武道の指導に対する安全面への配慮を促す。	ゼロ予算	学校教育課	・宇部市柔道指導者研修会を開催した。(宇部市武道館9月25日) ・山口県中学校・高等学校柔道実技研修会に教員が参加した。(維新百年記念公園スポーツ文化センター武道館6月18日) ・県教育委員会主催の外部指導者派遣事業を活用し、安全で充実した授業の展開と教員の指導力向上を図った。 ・保健体育科の年間指導計画の提出を求めるとともにを精査して各校への指導を行ったため、安全を意識した武道指導が実施された。	A	『武道指導の教員研修会の実施回数(回)』 【基準値】 平成24年度 1 【目標値】 平成29年度 2(回) 平成33年度 2(回) 【平成27年度の成果】 2(回)	・今後も研修会の開催時期を秋とし、内容も、学校の授業に即したより実践的なものになるようにする。 ・外部指導者の活用を通して、より安全な武道の授業実践の普及に取り組む。 ・保健体育科の年間指導計画において、武道の指導計画の客観的な分析を行うとともに定期的な見直しを図り、より安全面に配慮した指導計画にする必要がある。
13	学校給食地産地消推進事業	子どもたちの健康増進等を図るため、学校給食に地元食材を積極的に使用し、安心して安全な学校給食を提供する。産業振興部、県美祢農林事務所、地元生産者、流通業者、JA山口宇部等と連携し、学校給食で使用する宇部産食材(野菜・果実・魚介類・米)の使用率(金額ベース)の向上に取り組む。	学校給食で使用する宇部産食材(野菜・果実・魚介類・米)の供給拡大を図り、使用率(金額ベース)37%を目指す。	ゼロ予算	学校給食課	宇部産食材(野菜・果実・魚介類・米)の学校給食への供給拡大のため、学校給食応援団での協議や農協との連携等に取り組んだ。しかしながら、人参については、暖冬により肥大化、割れが発生し供給量が減少、また、玉ねぎは、降雨不足による玉の成長のばらつきや腐敗球の発生などで、供給量が減少するなどにより、宇部産食材(野菜・果物・魚介類・米)の使用率は、32.5%と目標を下回った。	B	『学校給食で使用する地元食材(野菜・果実・魚介類・米)の使用率(金額ベース)(%)』 【基準値】 平成25年度 35.1 【目標値】 平成29年度 40 平成33年度 40 【平成27年度の成果】 32.5(%)	本市は、野菜等の産地規模が小さく、また天候に左右されるなどにより、学校給食に必要な野菜等の量の確保が容易でない。 魚介類は、地元産を使用した調理しやすい水産加工品の品目数が少ない状況である。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
14	幼保小連携教育事業	<p>①小学校と幼稚園・保育所の間で授業交流や合同行事を行ったり、参観日や運動会に参加し合うことで、園児と児童、保育士・幼稚園教員と小学校教員が直接交流する。また学校だよりや、各種行事の参加案内を送付し合うこと等で、相互理解と連携を深めます。</p> <p>②小学校と幼稚園・保育所の間で連絡会議を開催し、就学に向けた情報交換を行うとともに、幼保小一貫指導のための指導資料「つながる子どもの育ち」を活用し、なめらかな接続と連携を図る。</p> <p>③大学教員や幼児教育長期研修経験者などを講師として招いた研修会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校と幼稚園・保育所が連携しての授業交流会や連絡協議会を全学校で開催する。 市内全私立幼稚園17園を訪問し、幼稚園の現状、教育内容、園児について情報をつかむ。 	216	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所の園児と児童との授業交流を行った小学校が24校、教員と連絡協議会をもった小学校が24校と全小学校で実施した。 市内私立幼稚園17園すべてを訪問し、園の実態や教育方針を聞いた。 	A	<p>『幼稚園・保育所と授業交流を行う小学校数(校)』</p> <p>【基準値】 平成24年度 9</p> <p>【目標値】 平成29年度 24 平成33年度 24</p> <p>【平成27年度の成果】 24(校)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の意見や要望を整理し、幼稚園と学校の情報交換の場、情報共有の仕組みを作っていく必要がある。
15	小中連携推進モデル事業	<p>①連携モデル中学校の教員による小学校への乗り入れ授業を実施する。</p> <p>②連携モデル小中学校間や小学校間での協議会を開催し、授業づくり、生徒指導、教育課程等に関する連携した取組を実施する。</p> <p>③本モデル事業の成果と課題をもとに、小中連携の一形態である小中一貫教育についても検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校で中学校教員による接続する小学校への定期的な乗り入れ授業を行う。 接続する小中学校で、合同の研修会を年2回実施する。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 現状の制度の中で、各学校の事情が異なるためそれぞれの実情に応じた乗り入れ授業が実施され、平均で1中学校当たり37.4日の乗り入れ授業が行われており、学期始めや学期末以外は、定期的な実施となった。 全ての中学校区で接続する小中学校の合同研修会が2回以上行われた。 	A	<p>『小中連携教育の一環として、中学校教員が「乗り入れ授業」を行った日数(中学校1校当たりの平均)(日)』</p> <p>【基準値】 平成24年度 4</p> <p>【目標値】 平成29年度 7 平成33年度 10</p> <p>【平成27年度の成果】 37.4(日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育を視野に入れ、小中学校の学びの連続性を確保するためのカリキュラムを接続する小中学校で研究を深める。 これまでの小中連携教育の取組の成果を生かし、小中一貫教育へと発展させることができるか検討する必要がある。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
16	小学校教科担任制の推進	①小学校高学年を中心に、教員の専門性をいかし、中学校教育につながる教科担任制を実施する。 ②一人の子どもを学級担任だけでなく、複数の教員で多面的に支援し、子どもたちの健やかな成長を図る。	・全ての小学校において、高学年で教科担任制を実施し、教科数を平均で、2.7教科にする。	ゼロ予算	学校教育課	・6年生を中心に、5年生にまで教科担任制を広げて実施した。(実施校24校のうち19校が5年生実施) ・5、6学年で実施した教科担任制の教科数は、平均で3.3教科であった。	A	教育振興基本計画に掲げる成果指標 【小学校教科担任制9教科中の担当教科数(5、6学年での平均)】 H24(2.6教科) H29(2.8教科) H33(3.0教科) 【平成27年度の成果】 3.3(教科)	・教科担任制をする教科をさらに増やしていく。 ・教科担任制による授業研修会の回数を増やしていく。
17	特別支援教育推進事業	①特別な支援が必要な子どもが安心して学習に取り組める通級指導教室の設置や、適正な就学指導を行う就学指導委員会の開催や教職員の専門性の向上のため、特別支援教育研修会を開催する。 ②特別な支援を要する児童生徒や保護者の不安解消を図るため、進学学習会等を開催する。 ③効果的な指導や支援が受けられるよう教材教具の充実を図るとともに、障害の状態に応じた施設の整備を進める。 ④全校での継続的な指導・支援体制の充実のため、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成及び活用を推進する。	・通級指導教室を2校新設し、10校での指導の実施 ・特別支援教育専門指導員の配置 ・教育支援委員会の開催 ・教職員・サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会の実施 ・進学学習会等の開催 ・教材教具の購入や施設整備 ・巡回訪問における「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成及び活用を推進	9,088	特別支援教育推進室	・通級指導教室を2校新設し、計10校で通級指導を実施した。 ・特別支援教育専門指導員を1名配置し、通級指導教室担当教員への指導助言や保護者、児童生徒への相談支援を行った。 ・教育支援委員会(8月、10月、11月、2月)を開催し、適正な就学指導を行った。 ・教職員・サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会を開催し、支援技術の向上を図った。(8回開催 356人参加) ・小学生保護者対象の進学学習会や中学校生徒と保護者対象の進路説明会を開催し、保護者や児童生徒の不安解消を図った。 ・コミュニケーション能力や集中力を養うなどの障害の状態に応じた教材教具を購入し、効果的な指導を行った。 ・シャワーユニット、階段手すり、間仕切りなど、障害の状態に応じた施設整備を行い、学校生活を安心安全に送ることができた。 ・小中学校への巡回訪問において、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成及び活用を推進し、校内支援体制の充実を図った。	A	『通級指導教室設置校(校)』 【基準値】 平成24年度 5 【目標値】 平成29年度 9 平成33年度 13 【平成27年度の成果】 10(校)	・合理的配慮の視点での教職員の研修や施設整備の標準化 ・通常学級における「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成及び活用の推進

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
18	特別支援教育連携事業	乳幼児期から高校卒業までの情報を共有化し、関係機関との連携の下、継続した支援を行う。 ①障害のある子どものワンストップの総合相談窓口で、発達・就学・進路などあらゆる相談を受け付ける。 ②医師・保健師や幼稚園・保育所と連携し、発達障害の早期発見・早期支援を行う。 ③医療・保健・福祉・教育・労働等関係機関とのネットワークを強化するため、実務担当者による事例検討会やサポートチームによるケース会議を行う。 ④障害児支援情報共有システムの構築のため、パーソナル手帳の活用を進める。	・ワンストップ総合相談窓口の実施(特別支援教育推進室での対応件数190件) ・保健師と連携した幼稚園、保育所の巡回訪問の実施 ・特別支援教育実務担当者会議(事例検討会)の実施 ・サポートチームによるケース会議の実施 ・パーソナル手帳の活用促進	ゼロ予算	特別支援教育推進室	・ワンストップの総合相談窓口で、相談を受け付け、関係機関と連携し、助言、解決を図った。(対応件数190件) ・保健師と連携して幼稚園、保育所の巡回訪問を実施し、発達障害等の早期発見・早期支援に取り組んだ。(訪問園数45園) ・特別支援教育実務担当者会議(事例検討会)を実施し、関係機関とのネットワークを強化した。(事例検討会開催数2回) ・個別の解決困難事例に対して、スクールソーシャルワーカー、健康福祉部局等の関係機関とサポートチームを組み、支援にあたった。(ケース会議開催数18回) ・福祉部局と連携して障害のある子どもの保護者へパーソナル手帳を配布し、保護者の支援機関への情報伝達をスムーズにした。(新規配布数15冊)	A	『特別支援教育推進室での対応件数(件)』 【基準値】 平成24年度 149 【目標値】 平成29年度 145 平成33年度 140 【平成27年度の成果】 190(件)	・福祉部局と連携したパーソナル手帳の内容の充実
19	特別支援教育サポート事業	①支援ボランティア養成講座を開催することにより、発達障害等に関する地域住民の理解を深め、地域の援助体制を構築する。 ②特別な支援を必要とする児童生徒へサポート教員や支援ボランティアを配置することにより、生活や学習の支援を行う。	・関係課と連携した発達障害児ボランティア養成講座の開催 ・支援ボランティアの活用(20人) ・小中学校へのサポート教員の配置	53,163	特別支援教育推進室	・関係課と連携して発達障害児等ボランティア養成講座を開催し、発達障害等に関する地域住民の理解を深め、地域の援助体制の構築を図った。(開催校区:上宇部・小羽山・川上校区 修了生 30人) ・ボランティアと小中学校のボランティア希望のマッチングを行い、支援ボランティアの活用を図った。(27年度末ボランティア数 24人) ・小中学校へ51人のサポート教員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒への生活や学習支援を行った。(特別支援教育支援員27人、生活指導員24人)	A	『支援ボランティアの活用(人)』 【基準値】 平成24年度 11 【目標値】 平成29年度 20 平成33年度 30 【平成27年度の成果】 24(人)	・ボランティアの資質の向上のための研修内容の充実

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
20	省エネ等、環境教育推進事業	①各校の要請に応じて講師派遣を行い、小中学校の省エネ等環境教育をサポートするとともに、環境ポスター展など環境教育の充実を図る取組を実施する。 ②学校全体で環境教育に取り組むために、やまぐちエコリーダースクールの認証取得を促進する。また「緑のカーテン」の取組の推進や、ユネスコスクールへの登録等の支援をする。	・『やまぐちエコリーダースクール認証校』を13校に増やすとともに、ごみの分別、節電、節水、校内環境の美化などの意識を高め、環境を守る態度を身に付ける教育を実施する。	ゼロ予算	学校教育課	・『やまぐちエコリーダースクール認証校数』が13校になり、緑のカーテンによる節電、雨水を花壇の灌水に利用した節水、太陽光発電システムのデータを理科の学習内容と関連付けた教科指導などの環境教育を行った。	A	教育振興基本計画に掲げる成果指標『エコリーダースクール認証校数』 【基準値】平成24年度 8 【目標値】平成29年度 15 平成33年度 24 【平成27年度の成果】13(校)	環境教育を充実させるとともに、『やまぐちエコリーダースクール』の取組について理解を図り、さらに多くの学校に参加を促していく必要がある。
21	自然体験型環境教育推進事業	①市内全小学校の子どもたちが「アクトビレッジおの」を訪れ、施設内外及び地域の自然をいかした体験学習を行う。	・「アクトビレッジおの」の施設を生かした体験型環境学習を、市内全小学校で実施する。	2,237(水源涵養基金)	学校教育課	・小学校24校の児童が「アクトビレッジおの」を訪れ、間伐材を用いたエコ工作体験や、里山のくらしから環境を考える学習、茶摘み体験などを実施した。(参加児童数1,448人、引率教員105名)	A	『「アクトビレッジおの」の施設を生かし体験型環境学習を実施した小学校数(校)』 【基準値】平成24年度 24 【目標値】平成29年度 24 平成33年度 24 【平成27年度の成果】24(校)	内容については茶摘み体験やお茶の葉についての学習に人気がある。施設の特徴を生かしたコーナーやEボート、魚釣り体験など小野湖を利用した体験学習を促していく必要がある。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
22	エコスクール推進整備事業	①校舎や体育館の建替えに併せて、雨水利用施設や太陽光発電設備など環境教育に活用できる設備を備えた学校施設を整備する。 ②地域の協力が得られる学校に芝生の苗や肥料を支給し、校庭の芝生化を推進する。	平成27年度末 環境教育が実践できる学校施設数 目標22施設(平成26年度末 17施設) ・西岐波中学校体育館の建替えに併せて、雨水利用施設と太陽光発電設備を整備する。 ・平成26～27年度継続事業で新川小学校校舎、東岐波・原小学校体育館及び上宇部中学校体育館の建替えに併せて、雨水利用施設と太陽光発電設備(新川小学校校舎を除く。)を整備する。 ・地域の協力が得られる学校(1校)に芝生の苗や肥料を支給し、校庭の芝生化を行う。	71,499	施設課	・西岐波中学校体育館の建替えに併せて、計画どおり工事を完了した。 ・平成26～27年度継続事業については、計画どおり工事を完了した。 ・小羽山小学校において、校庭の芝生化を実施した。 ・校庭の芝生化を希望する学校が有るように、維持管理の問題解消に向けて、マニュアルを作成した。	A	『環境教育が実践できる学校施設数(施設)』 【基準値】 平成24年度 15 【目標値】 平成29年度 35 平成33年度 36 【平成27年度の成果】 23(施設)	・整備された施設が環境教育に活用されるように取り組む必要がある。 ・授業や特別活動、防災訓練などに活用されるように、学校側との情報共有を図る。 ・校庭の芝生化を希望する学校が有るように、維持管理の問題解消に向けて、相談受付の充実等に引き続き取り組む。
23	食品廃棄物リサイクル推進事業	①学校給食調理場において調理過程で発生する調理残渣や児童生徒の食べ残しを家畜の飼料への再利用や堆肥化により、リサイクルを推進する。	学校給食残渣リサイクル率(重量ベース)99%を目指す。	2,589	学校給食課	学校給食調理場19か所の給食残渣リサイクル率(重量ベース)は、99.3%と目標を上回った。	A	『学校給食残渣リサイクル率(%)』 【基準値】 平成24年度 95.2 【目標値】 平成29年度 100 平成33年度 100 【平成27年度の成果】 99.3(%)	北部地域4か所の学校給食調理場については、生ごみ処理機による堆肥の利用をいかに各学校や地域の理解と協力を得ながら推進していけるかが課題である。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
24	防災教育推進事業	<p>①専門家による、教職員対象の防災教育に関する研修会を開催する。</p> <p>②様々な災害を想定した避難訓練の実施を推進する。</p> <p>③学校において、「専門家派遣事業」などの実施を推進する。</p> <p>④各学校における防災にかかわる危険予測学習(KYT)の実施を推進する。</p>	<p>・防災担当教員を対象として、防災に関する専門家による研修会を実施する。</p> <p>・市内全小中学校において、防災にかかわる危険予測学習(KYT)の推進や毎学期の避難訓練の実施(地震、火災、不審者対応等)する。</p> <p>・専門家と連携した防災出前授業(県教委の事業)を15校で実施する。</p>	16	学校教育課	<p>・宇部市学校安全担当教員研修会を開催し、各校の管理職も参加した。(シルバーふれあいセンター 3月3日)</p> <p>・防災にかかわる危険予測学習(KYT)を37校で実施した。</p> <p>・小学校で平均2.5回、中学校で平均1.9回、防災に関する避難訓練を実施した。(H26 小学校平均2.3回、中学校平均2.0回)</p> <p>・専門家派遣事業などを活用した授業を16校で実施した。(H26 13校)</p>	A	<p>『防災にかかわる危険予測学習の実施校数(校)』</p> <p>【基準値】 平成24年度 35</p> <p>【目標値】 平成29年度 36 平成33年度 36</p> <p>【平成27年度の成果】 37(校)</p> <p>『専門家派遣事業などの実施(校)』</p> <p>【基準値】 平成24年度 9</p> <p>【目標値】 平成29年度 12 平成33年度 12</p> <p>【平成27年度の成果】 16(校)</p>	<p>・宇部市学校安全担当教員研修会を8月に開催し、年度後半での指導に生かす。</p> <p>・地域と連携した避難訓練の実施を推進していく必要がある。</p> <p>・水難事故についての対策を小中学校にはたらきかけるため、水泳指導との連動が大切。</p>

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
25	ふるさと学習副読本作成事業	①宇部市で学ぶ全ての子どもたちが郷土学習を行えるよう、ふるさと学習副読本を作成し、毎年度、小学校3年生と中学校1年生の全児童生徒に配付する。 ②編集委員会を組織し、定期的に内容を改訂する。また、「地域教材」開発の成果を取り入れ、内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「わたしたちの宇部」は、小学校の社会科、地理・郷土の歴史等を学習するため、3年生で50時間、4年生で50時間の授業で活用する。 「ふるさと宇部」は、中学校の社会科において、他の地域との違いを発見し、社会的なものを見方を育てるために、1年生の地理、歴史で5時間、2年生の歴史で5時間、3年生の公民で2時間の授業で活用する。 	2,787	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の活用時数は、3年で66時間、4年で43時間と、各小学校では、ほぼ目標値の授業数で、十分な活用がなされた。 中学校の活用時数は、1年で2時間、2年で5時間、3年で2時間と、決して多くないものの、本市の事例を扱うことで、生徒の身近な地理的条件や地域の歴史について調べたり、教科書の内容と比べたりすることができた。 	B	『社会科の関連単元における副読本の活用時間数(時間)』 【基準値】 平成24年度 25 【目標値】 平成29年度 25 平成33年度 25 【平成27年度の成果】 32(時間) ※学年ごとの平均時数 小学校3年：66(時間) 小学校4年：43(時間) 中学校1年：2(時間) 中学校2年：5(時間) 中学校3年：2(時間)	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習や他教科においても活用できるように、副読本の活用事例の提供を進める必要がある。 中学校での活用時間を増やすため、これまで以上に教科書との関連を図ったものにする必要がある。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
26	宇部の精神(こころ)を知る事業	<p>①宇部市の教職員が、子どもたちに「宇部の精神(こころ)」を伝えることができるように研修会を実施する。</p> <p>②宇部市の歴史や史跡、文化、産業、公共施設など、現在の宇部市を築いてきた、あるいは宇部を構成している社会的な事物を、現地視察(フィールドワーク)を取り入れた形で実施し、参加した教職員が宇部について学び、その根底に流れる「宇部の精神(こころ)」を感じ取ることができるような内容とする。</p> <p>③「宇部の精神(こころ)」を学ぶことができるような「地域教材」を開発し、社会科や道徳、総合的な学習の時間などで活用する。</p> <p>④子どもたちの発達段階に応じて、「宇部の精神(こころ)」を伝えることができるように、小中学校の全ての学年で、年間10時間程度「うべタイム」の時間を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育研究会及び中学校教育研究会の社会科部会が合同で研修会(現地視察を含む)を実施する。 ・「宇部の精神(こころ)」を学ぶことができるような「地域教材」を3事例ほど作成する。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の社会科部会の教員が宇部市の主な産業を学ぶために、宇部興産の総合案内施設「UBE-i-Plaza」や食品機械の設計等を行う株式会社ヤナギヤを訪問し、会社の歴史や主な取組等について学ぶ機会をもった。 ・「宇部の精神(こころ)」を学ぶことができるような「地域教材」については、3つの事例を作成した。 	B	<p>『宇部の精神を知る事業 地域教材開発数(個)』</p> <p>【基準値】 平成24年度 0</p> <p>【目標値】 平成29年度 13 平成33年度 26</p> <p>【平成27年度の成果】 3(個)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇部市の地域教材」の開発が滞っているため、教材開発を加速させる必要がある。 ・宇部市以外の出身の教員も多いことから、新規採用及び他市からの転入教職員を対象とした研修会を計画的に実施する必要がある。 ・予算化し、学びの森くすのき等の活用を充実させる必要がある。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
27	伝統文化推進事業	①全ての中学校で箏(こと)を活用した音楽の授業を行い、希望者は箏曲コンクールで演奏できる機会を作る。また赤間硯を活用した書写の授業を、全ての小学校で行う。 ②本市の特色である、彫刻を活用した教育を推進する。	・琴教室を、全ての中学校で実施する。 ・赤間硯を活用した書写の授業を、小学校で実施する。なお、平成26、27年度の2年間で全ての小学校(24校)で実施する。 ・彫刻に触れる学習を小学校12校で実施する。また、中学校6校で彫刻家と連携した美術教室を実施する。	1,011	学校教育課	・琴教室を中学校13校で実施した。 ・赤間硯を活用した書写の授業を小学校12校で実施した。(H26は13校で実施し、H26、27の2年間で全小学校で実施した。) (琴教室と赤間硯を活用した書写の授業を合わせて25校で実施した。) ・彫刻教育については、ときわミュージアムの学芸員と連携した授業を学校1校(見初)、中学校2校(楠・常盤)で実施した。 ・小学校24校において、H26ビエンナーレ大賞受賞作家が企画した彫刻体験教室(石磨き)を行うとともに、UBEビエンナーレ鑑賞授業(ときわ公園)を実施した。	B	『伝統文化推進事業の授業を行う学校数(校)』 【基準値】 平成24年度 29 【目標値】 平成29年度 36 平成33年度 36 【平成27年度の成果】 25(校) (H26 26校)	・琴教室や習字教室の実施をより効果的にするために、実施時期、方法等について調整するなど工夫する必要がある。 ・琴や硯を長く活用するためには更にメンテナンスにかかる費用が必要となる。琴については、数も不足している。特に硯においては、次年度以降、実施校が24校に増えることから、メンテナンスとして墨をする部分の研ぎ磨き直しが必要となる。 ・各学校が、H29年度開催のうべビエンナーレに積極的に関わるようにするため、H28年度の審査会に小学校の参加を促す。
28	英語教育支援事業	①小学校に地域英語支援員、中学校に外国語指導助手を学校規模に応じて派遣し、外国語活動、外国語科の指導の充実を図る。 ②夏季休業中に外国語指導助手を中学校に派遣し、生徒に対するスピーチコンテストの指導や教員との授業研究、教材研究を実施する。 ③姉妹都市であるオーストラリアニューカッスル市との親善と友好を深め、人材交流を図る。	・地域英語支援員6名を配置し、小学校1校当たり25回程度(1人当たり105回)派遣する。 ・ALTを2名配置し、全ての小中学校に派遣する。小学校1校当たり2回、中学校1校当たり27回程度(1人当たり175回)派遣する。 ・宇部市とニューカッスル市の親善と友好を深めるため中学生を派遣する。	10,977	学校教育課	・小学校に、地域英語支援員を1校あたり約27回(1人当たり106回)、ALTを1校当たり2回派遣した。 ・中学校に、ALTを1校当たり約29回(1人当たり178回)派遣した。 ・ニューカッスル市へ中学生8校10名、引率教員2名を派遣し、親善と友好を深めた。	A	『ALT(ネイティブ・スピーカー)の訪問小学校数(校)』 【基準値】 平成24年度 4 【目標値】 平成29年度 24 平成33年度 24 【平成27年度の成果】 24(校)	・中学校英語科及び小学校外国語活動授業の充実を図るため、夏季休業中に教員対象の研修会へALTを派遣することや、小学校へのALTの派遣回数の増加等を検討していく必要がある。 ・中学校のALTの派遣回数が他市に比べ少ないため、ALTを増員したり、オンライン英会話の導入を検討したい。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
29	キャリア教育の推進	<p>①広い視野と見識を身に付けるため、社会で活躍する人材を活用して、子どもの発達段階に応じた授業や交流活動を実施するなど、人間としての生き方、在り方を見つめ、望ましい勤労観・職業観を育む学習活動を展開する。</p> <p>②職場見学や職場体験など多様な社会体験の機会を提供することを通して、子どもの職業意識を高める実践的な学習活動を積極的に取り入れる。</p> <p>③学校・教育委員会、企業等が連携し、必要な人材とその育成に関する情報を共有しながら子ども一人ひとりの意向を尊重した職場見学や職場体験などに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校において外部人材を活用した授業を実施する。 学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育を進める。 中学生の職場体験の実施平均日数を2.3日とする。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では24校、中学校では13校が外部人材を活用した授業を実施し、キャリア教育の充実を図った。 学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育を進めた。 中学校での職場体験実施平均日数は、1.7日であったが、望ましい勤労観・職業観の育成につながる体験学習となるよう事前指導、事後指導を十分に実施した。 	B	<p>『中学生の職場体験の実施平均日数(日)』</p> <p>【基準値】</p> <p>平成24年度 2</p> <p>【目標値】</p> <p>平成29年度 3</p> <p>平成33年度 3</p> <p>【平成27年度の成果】</p> <p>1.7(日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全中学校が職場体験を実施したが、実施日数を増やす必要がある。 学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育を進めていきたい。 職場体験先を新たに探すのに、「宇部市商工会議所」や「やまぐち教育応援団」の積極的な活用を促したい。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
30	文化財保護事業	<p>①文化財所有者及び文化財愛護団体に対する助成や文化財の周辺環境整備の実施により、文化財愛護活動を推進する。</p> <p>②各地域の新たな文化財を掘り起こし、地域の大切な文化遺産として次世代へ継承する。</p> <p>③未指定文化財の計画的調査と、文化財の指定・登録化を推進する。</p>	<p>○市内文化財の保護活動として、文化財の巡視、環境整備活動、文化財保護団体等への支援を行う。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財説明板の補修 2か所 ・文化財保護指導員による文化財の巡視 56か所 ・遺跡、史跡の環境整備 12か所 ・文化財保護団体等への活動に対する補助 13団体 <p>○文化財審議会を開催し、本市の文化財保存及び活用に関する審議を行い、文化財の指定を行う。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規指定 1件(累計 79件) <p>○国指定重要文化財渡辺翁記念会館の耐震診断事業を、管理担当課である文化スポーツ振興課と共同で行う。 (平成26、27年度継続事業 予算担当課 文化スポーツ振興課)</p>	1,575	学びの森のき・地域文化交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した文化財説明板の補修を行い、文化財保護の周知に努めた。また、説明板において、歴史的な価値を説明すると共に、文化財保護への協力を呼び掛け、愛護思想の普及を図った。(2か所) ・指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の保護を目的に、文化財保護指導員による文化財の巡視を実施した。(56か所) ・遺跡や史跡等の環境整備事業として草刈りや清掃を行い、文化財の保護と周辺環境の維持に努めた。(12か所) ・文化財保護団体や郷土史研究団体など、文化財保護事業実施団体の活動に対し補助を行った。(13団体) ・国指定重要文化財渡辺翁記念会館の耐震診断事業として建物内の実地調査を行い、それを基礎資料とした耐震診断を行い、最終報告を受けた。 ・文化財審議会において、新規指定文化財の調査報告のみで指定には至らなかった。(0件) 	B	<p>『市指定文化財の累計件数(件)』</p> <p>【基準値】</p> <p>平成24年度 77</p> <p>【目標値】</p> <p>平成29年度 83</p> <p>平成33年度 87</p> <p>【平成27年度の成果】</p> <p>累積 78(件)</p>	地域の大切な文化遺産を次世代へ継承するため、未指定文化財を計画的に調査し、文化財の指定・登録化を推進する必要がある。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
31	文化財活用推進事業	①本市の歴史や文化へのより一層の興味・関心を高め、貴重な地域資源である文化財資料の活用を図るため、市民団体との協働・連携により、文化財展等を開催し、文化財への愛着心を育成する。	○市民が文化財にふれる機会を提供しながら、文化財への愛護や理解を促し、地域の歴史や文化に対する興味・関心を高めるとともに、地域の貴重な資源の掘り起こしや歴史の再発見につなげる。 【目標値】 ・文化財展等の開催1回 (累計 39回)	100	学びの森くすのき・地域文化交流課	・貴重な地域資源である文化財資料を活用し、市民団体との協働・連携により文化財展等を開催するなど、市民へ学習の場を提供した。 ・毎月発行する「学びの森くすのきだより」に「文化財紹介コーナー」を設け、文化財愛護の啓発を行った。 ・郷土史研究団体等との連携による文化財展での講演を始め、子どもを対象とした歴史工作教室、展示解説などを行い、文化財への愛着心を育成した。 【実績値】 ・文化財展等の開催 1回	A	『文化財展等の開催回数累計(回)』 【基準値】 平成24年度 36 【目標値】 平成29年度 41 平成33年度 45 【平成27年度の成果】 累積 39(回)	今後も郷土史研究団体や、市民団体等と連携し、市民参加型を始めとする様々な手法を検討し、文化財を身近に感じることができるような催しを検討する必要がある。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
32	学びの森くすのき運営事業	<p>①市民の意見を反映させる企画運営委員やサポーターを募集し、施設の企画や運営など様々な活動に、市民が参画できる環境を整える。</p> <p>②専門的知識を持つ司書や学芸員を中心に市民ボランティアによるレファレンス機能の充実を図り、市民の学習活動を支援する。</p> <p>③多様な学習情報・学習機会を提供し、学ぶ楽しさや新しい発見が生まれる場所づくりを行う。</p> <p>④文化遺産・地域資源を核として、世代を超えた市民と情報の交流を図り、地域のコミュニティや専門機関と連携した運営を行う。</p> <p>⑤市民が学習成果を発表、活用できる場を提供し、学習成果が社会に活かせる環境づくりを行う。</p> <p>⑥産業観光ツアー等と連携し、本市の歴史文化を市内外にアピールするとともに、施設周辺の歴史的町並みと合わせて観光資源として有効活用する。</p>	<p>市民の学習、文化、創造活動の拠点施設として学びの森くすのきを整備し、幅広い利活用と交流を大切にす運営を行い、心豊かで活力ある地域社会の醸成を図る。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入館者数 65,000人 市民協働による企画展 年35回 市民ボランティア 10人 	13,964	学びの森くすのき・地域文化交流課	<p>周辺地域の各団体と連携しながら、博物館資料や地域資源を活用した展示会や行事を開催し、市民の学習の機会を提供した。また、専門的知識を持つ市民ボランティアの協力により、市民の図書・文化財学習の支援を行った。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館日数 284日 利用者数 65,019人 市民協働による企画展 35回 市民ボランティア 11人 	A	<p>『学びの森くすのき来館者数(人)』</p> <p>【基準値】</p> <p>平成25年度開館</p> <p>【目標値】</p> <p>平成29年度 70,000</p> <p>平成33年度 73,000</p> <p>【平成27年度の成果】</p> <p>65,019(人)</p>	<p>サポーターや関係団体との連携を強化し、より多くの利用者に来館してもらえよう効果的かつ魅力的な館の運営を行っていく必要がある。</p> <p>また、利用者のニーズに応えるため、平日の開館時間の延長及び開館日拡大に取り組むとともに、利用者の更なる利便性の向上を図るため、サービスの最適化が図れる運営体制の構築が必要である。</p>

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
33	小学校施設耐震化事業	①耐震性能や老朽化など施設の状況に応じて、耐震補強又は建替えにより、耐震性能を満たしていない小中学校施設の耐震化を推進する。 ②体育館の建替えに当たっては、子どもたちの学びの場としてだけでなく、災害時における地域住民の避難場所としての活用も考慮し、防災機能の強化にも取り組む。	平成27年度末 小中学校施設耐震化率 目標85.9%(平成26年度末 79.6%) ・小中学校校舎10棟の耐震補強、西岐波中学校体育館の建替えを合わせて11棟の耐震化工事を実施する。 ・平成26～27年度継続事業で新川小学校校舎、東岐波・原小学校体育館及び上宇部中学校体育館の建替工事を実施する。 ・西岐波中学校新体育館建設に伴う旧体育館の解体工事を実施する。	896,802	施設課	・耐震補強など11棟の耐震化工事については、計画どおり工事を完了した。 ・平成26～27年度継続事業については、計画どおり工事を完了した。 ・西岐波中学校旧体育館の解体については、計画どおり工事を完了した。 ・その結果、平成27年度末時点における小中学校施設の耐震化率は85.9%となり、前年度末の79.6%から6.3ポイント上昇し、目標の85.9%を達成した。	A	『小中学校施設耐震化率(%)』 【基準値】 平成24年度 70.3 【目標値】 平成29年度 91.7 平成33年度 100 【平成27年度の成果】 85.9(%)	・平成27年度末で、耐震補強による耐震化はすべて完了し、今後は建替えによる耐震化になるため、多額の事業費が必要となる。 ・今後の事業の実施にあたっては、国の補助金を最大限に活用し、市の財政状況や業者の受注能力を考慮したうえで、効率的な事業の進捗が図られるように計画を進めていく必要がある。
34	中学校施設耐震化事業			764,620	施設課				
35	通学路の安全対策	①「宇部市通学路安全対策合同会議」を今後も継続的に開催し、関係機関と連携して定期的に通学路の安全対策を実施する。 ②見守り隊等の地域安全活動団体の協力を得ながら、通学路における子どもの交通安全指導や犯罪被害防止対策を推進する。 ③各小中学校において、「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」を推進し、子どもたちの危険予測・回避能力を育む。	・宇部市通学路安全対策合同会議を開催し、関係機関における安全点検を実施する。 ・小中学校区の同じ道を通学路とする高等学校との連携を図る。 ・全小中学校において交通安全に関する「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」を実施する。	ゼロ予算	学校教育課	・学校、道路管理者、地元警察及び関係部局と「宇部市通学路安全対策合同会議」を7月に開催し、学校から危険箇所として報告があった27箇所について、5日間にわたり、合同点検を実施した。 ・高等学校の通学路において、3校の通学路の危険箇所の対策を行った。 ・危険箇所については、道路交通環境の改善を図った。 ・全小中学校(37校)で「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」を実施した。	A	『小中学校における「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」の実施校』 【基準値】 平成24年度 35 【目標値】 平成29年度 36 平成33年度 36 【平成27年度の成果】 37(校)	・危険箇所について交通環境の改善を図るとともに、交通規制、通学路の変更、見守り活動の強化などを図っていく必要がある。 ・高等学校との連携を図ることで、より多くの子どもたちの安全確保に努める必要がある。 ・過去の点検により報告された危険箇所について、対応ができていない箇所の把握が不十分なため、改めて危険箇所を把握し対応していく必要がある。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
36	学校給食施設整備事業	①学校給食調理場を計画的に整備する。 ・調理場の整備構想については、施設の老朽化、学校の適正配置の状況、児童生徒数の推移及び財政状況を踏まえ、計画性を持った効率的な整備を行っていく。	琴芝学校給食共同調理場に炊飯設備を整備する。	5,724	学校給食課	炊飯設備整備後、琴芝小学校において、2学期から週2.5回の炊飯を開始した。(配送先の神原中学校は平成28年度から開始)	A	『新学校給食センターの建設』 【基準値】 平成24年度 実施設計 【目標値】 平成26年度供用開始 【平成27年度の成果】 供用開始済み	調理場の整備構想については、施設の老朽化、学校の適正配置の状況、児童生徒数の推移及び財政状況を踏まえ、計画性を持った効率的な整備を行っていく必要がある。
37	小中学校適正配置の推進	①「宇部市立小中学校の適正配置に向けた方針」で定められた基準に基づいて、該当する小中学校の関係校区民で構成された協議会を設置し、学校規模によるメリット・デメリット、教育的効果等を説明した上で、子どもたちのより良い教育環境を整備していくという教育的な視点から、適正配置を実施していく。	・見初小学校 見初小学校と神原小学校の統合に向け統合準備協議会において、統合に必要な事項を決定する。 ・小野中学校 平成28年4月の厚東川中学校開校に向けて、準備協議会において必要事項を決定する。	12,233	学校教育課	・見初小学校 10月に開催した第4回の協議会において、統合校の平成27年度新たに委員になられた方から、これまでの協議会の批判や疑問、校区では統合反対が大多数などの意見が相次ぎ協議が中断、改めて各団体で意見を確認することとなった。 ・小野中学校 平成28年3月に小野中学校及び厚東中学校を開校した。(4月に厚東川中学校を開校。)	A	・見初小学校と神原小学校の統合 ・小野中学校と厚東中学校の統合	・見初・神原小については、地域の意見をもう一度確認し、改めて統合協議の方向性を決定することが必要となる。 ・小野中学校の跡利用について、地域と協議しながらより効果的な利用方法を検討する。
38	特認校就学制度の活用	①特認校として指定している市北部地域の小学校4校と中学校2校における制度の利用を促進する。 ②対象学校の適正配置の協議に合わせ、見直しを行う。	・制度について検討していくとともに周知方法を工夫し、H26年以上の実績を上げる。 H26:15人(小10人、中5人)	ゼロ予算	学校教育課	H27実績:11人(小7人、中4人) ・就学時健診でのチラシ配布 ・市内小中学校保護者へのチラシ配布 ・広報うべへの掲載 ・ホームページへの掲載 ・特認校活動状況パネル展の開催回数の増加 ・宇部市特認校制度検討協議会の開催 ・学校統合による要綱の整備 ・万倉小学校の特認校加入	A	『特認校利用人数(人)』 【基準値】 平成24年度 14 【目標値】 平成29年度 増加 平成33年度 増加 【平成27年度の成果】 11(人)	・通学方法や通学時間等の課題があり、利用児童生徒数の増加につながらない状況である。 ・特認校各校における特色をより魅力的なものとし、就学者の増員を図る。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
39	私立学校等教育振興事業	①私立の幼稚園、中学校、高等学校の教育振興・充実を図るため、助成金を交付する。	・要綱の趣旨に基づく助成金を交付するため、助成金の適正な執行状況の確認を行うとともに、実績報告を市HPにおいて公表する。 (私立幼稚園連合会活動費助成金、私立幼稚園幼児教育奨励費助成金、私立高等学校教育振興事業活動費助成金)	28,231	総務課	・各私立学校に助成金を交付したことで、各学校では、施設の整備、教材・教具の購入、園・学校行事等の開催、教員の処遇改善による人件費補助等が実施され、私立学校の教育の振興・充実を図ることができた。	A	助成事務を適切に行うことにより、私立学校の教育振興・充実を図る	学校教育における私立学校の果たす役割は大きく、私立学校の教育条件の維持、向上、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めるため、今後も支援していく必要がある。
40	就学援助事業	①経済的理由で就学が困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に、学校給食費・学用品費などの必要な援助を行う。	・児童・生徒が属する世帯の前年所得が、生活保護基準額の1.3倍未満のものに、援助費を交付する。 【対象費目】 学用品費、通学用品費、校外活動費、通学費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費	203,390	総務課	・就学援助交付申請のあった児童生徒3,067人に対して、基準額1.3を下回る2,618人に学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費等を交付したことで、保護者の経済的負担を支援した。	A	認定事務を適切に行うことにより、対象世帯の負担軽減を図る。 【平成27年度就学援助費交付認定者数】 児童数1,667人 (全体の20.30%) 生徒数951人 (全体の22.38%)	当該制度を利用している児童生徒の割合は大きく、引き続き制度の維持及び充実に努めていく必要がある。
41	幼稚園就園奨励事業	①幼稚園の就園を奨励するため、就園している園児の保護者に世帯の所得に応じて入園料及び保育料の補助を行う。	・園児の保護者に幼稚園就園奨励費補助金を交付し、幼稚園教育の普及と充実を図る。	242,364	学校教育課	・幼稚園就園奨励費を宇部市内14幼稚園、宇部市外7幼稚園の対象となった園児の保護者に、9月と3月の2回に分けて交付し、幼稚園への就園を奨励した。	A	私立幼稚園就園奨励費補助金を保護者に周知し、幼稚園と保育所の保護者負担の格差軽減を図り、就園者に対し助成金を適正に交付する。	新制度に移行する園においては施設型給付となるため、就園奨励費の対象となる保護者及び幼稚園の混乱がないよう配慮する。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
42	奨学金給付事業	①高等学校に入学する市内在住の生徒で、在学する中学校長から推薦された、向学心に富み、有能な資質を持つ生徒に奨学金を給付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・選考審査会において選定された20人に対し、10万円を給付する。 【給付対象者】 ・高等学校または高等専門学校へ入学する者 ・市内に住所があり、在学する中学校長から推薦された者 ・向学心に富み有能な資質を持つ者 	2,000	総務課	<p>3月18日に宇部市奨学基金条例施行規則に基づく選考審査会が開催され、在籍する学校長から推薦を受けた37人の申請者の中から20人が選考され、同月25日に交付した。</p> <p>交付式では、保護者や卒業した中学校教員等の立会いの下、奨学生から将来の夢や目標についての発表が行われた。</p>	A	選考審査会により選定された者に円滑に奨学金を給付する。	奨学金の給付事業は、篤志者からの寄附金により事業を継続しているため、当該基金の周知と財源確保を図っていく必要がある。
43	学校安心支援運営事業	①いじめや不登校、問題行動等にワンストップで対応できる総合相談窓口を運営し、相談内容によっては、多様な専門家や関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や学校に対し、「学校安心支援室」の活用について周知する。 ・関係機関との連携強化を図る。(認知したいじめの解消率100%) 	1,097	学校安心支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやリーフレット等による広報活動を行うとともに、学校訪問や校長会等の際に、当室の事業説明を行った。 ・いじめや不登校等の問題に対し、保健、福祉、医療や警察など関係機関との連携強化に努め、一人ひとりの状況に応じた支援体制の構築に努めた。 	B	<p>『認知したいじめの解消率(%)』</p> <p>【基準値】</p> <p>平成23年度 96.4</p> <p>【目標値】</p> <p>平成29年度 100</p> <p>平成33年度 100</p> <p>【平成27年度の成果】</p> <p>99(%) (見込み)</p>	引き続き、総合相談窓口としての機能を充実し、不登校やいじめ、問題行動等の課題の解決を図る。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
44	学校安心支援活動事業	<p>①こころと学びの支援員や学校安心支援スーパーバイザーとして経験豊かな臨床心理士を配置し、相談に対応する。</p> <p>②全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、学校での相談活動の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの活用を促進する。</p> <p>③「総合教育相談窓口ほっとライン宇部」により、いじめ、不登校、問題行動、性に関すること、友人関係、身体や健康に関することなどの悩み・問題を抱える青少年や保護者からの相談に対し、指導及び助言を行う。</p> <p>④アンケートの実施、地域との連携等により、いじめの未然防止、早期発見と的確・迅速な対応を推進する。</p> <p>⑤万引き防止に関する宣言、関係団体との連携等、万引き防止のための取組を推進する。</p>	<p>・相談者と関係機関や専門家とのコーディネート機能の充実に努め、いじめや不登校、問題行動等に迅速に対応する取組の強化を図る。 (認知したいじめの解消率100%) (少年による万引きの検挙・補導人員平成27年中22人以下)</p>	29,484	学校安心支援室	<p>・こころと学びの支援員及び学校安心支援スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒、保護者、学校からの相談に対応するとともに、継続した支援を行いながら、必要に応じて関係機関とのケース会議の実施や情報交換等により連携を図った。</p> <p>こころと学びの支援員:11人、職務内容により、週2日～5日、1日7時間勤務 学校安心支援スーパーバイザー:1人 週1日、1日7時間勤務を基本とする スクールカウンセラー(県配置・市配置):8人、学校規模等により、年間53回～6回程度 スクールソーシャルワーカー:3人、週1日、1日4時間勤務を基本とする</p> <p>・持ち帰り方式によるアンケート(年2回実施)や週1アンケート、各学校でのいじめ対策会議の設置等により、いじめの、未然防止、早期発見、早期対応等に取り組んだ。</p> <p>・平成24年度から力を入れている青少年の万引き防止については、平成24年中の検挙・補導人員57人のところ、平成27年中は30人であった。</p> <p>・宇部市PTA連合会と宇部市立小・中学校長会及び宇部市教育委員会が共同で、子どものスマートフォンやゲームの使い方について、家庭でのルールづくりの参考とすることを目的として、「スマホやゲームの約束」を作成した。</p>	B	<p>『認知したいじめの解消率(%)』 【基準値】 平成23年度 96.4 【目標値】 平成29年度 100 平成33年度 100 【平成27年度の成果】 99(%) (見込み)</p> <p>『少年による万引きの検挙・補導人員(人)』 【基準値】 平成24年中 57 【目標値】 平成29年中 40 平成33年中 30 【平成27年度の成果】 平成27年中30(人)</p>	<p>・関係機関との連携について、ケース会議の適切な実施等により、より効果的な連携を図る必要がある。</p> <p>・「宇部市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校の状況に応じたいじめ防止等の取組を進めるとともに、困難な事例については関係機関との連携を一層強化しながら、いじめの根絶に取り組む必要がある。</p> <p>・家庭環境に起因する問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの活動時間の拡充を検討する必要がある。</p> <p>・支援を効果的に行うため、児童生徒の状況等に応じ、特別支援教育部門との連携を充実させる必要がある。</p> <p>・アンケートの実施にあたっては、引き続き、児童生徒のプライバシーに十分配慮する必要がある。アンケートの質問項目等も、アンケートが効果的なものとなるよう、常に工夫を検討する必要がある。</p> <p>・青少年の万引き防止については、平成26年中より8人増加しているため、規範意識の向上を図る必要がある。</p> <p>・「スマホやゲームの約束」は、今後も見直しを行いながら継続して取り組むことが重要である。</p>

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
45	ふれあい適応教室活動事業	①不登校傾向にある児童生徒の心の元気を取り戻し、自己肯定感を高めるため、ふれあい教室を運営し、通室する児童生徒への継続した教育相談、学習支援及び様々な体験活動等を行う。 ②不登校傾向にある児童生徒を対象とした体験活動、教職員等を対象とした研修の実施等により、不登校の未然防止・早期対応を推進する。 ③ふれあい教室通室生と年齢の近い学生ボランティアである「ふれあいスチューデントサポーター」による支援を進める。	・「ふれあい(適応指導)教室」通室児童生徒の学校復帰を支援する。 (学校復帰率100%) ・いじめや不登校の未然防止及び早期対応を図るため、教職員を対象とした研修会等を開催する。	564	学校安心支援室	・不登校児童生徒に対して、相談支援、学習支援等を行いながら、学校や家庭との連携を図り、児童生徒の自立と学校復帰に向けた支援を図った。また、様々な体験活動を通して、自主性や意欲を引き出し、集団への適応力を高めた。 (不登校児童生徒数142人(見込み)、ふれあい(適応指導)教室に通室した児童生徒数17人、学校復帰した児童生徒数16人、学校復帰率94.1%、体験活動実施回数12回、参加者延べ)135人、主な体験活動の内容：茶摘み、カヌー、そば打ち、餅つき、紙漉き等、ふれあいスチューデントサポーター登録者数7人) ・いじめや不登校の未然防止及び早期対応を図るための教職員を対象とした研修会を開催した。 (小・中学校教育相談担当者連絡会議開催回数3回、参加者延べ133人。学級づくりセミナー 開催回数1回、参加者52人)	B	『ふれあい教室通室生の学校復帰率(%)』 【基準値】 平成24年度 65 【目標値】 平成29年度 85 平成33年度 90 【平成27年度の成果】 94.1(%)	・不登校の児童生徒数は、平成23年度より減少傾向にあったが、平成25年度は、155人で、前年度より33人増加した。平成26年度は146人と減少し、平成27年度も142人となる見込みであるが、さらに不登校児童生徒数を減少させるために取組を強化する必要がある。 ・ふれあい(適応指導)教室に通室していない不登校児童生徒への支援を充実させる必要がある。
46	ふれあい運動推進事業	①地域と関係機関が一体となって家庭等に働きかけを行い、地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動を推進する。 ②ふれあい運動を推進するために、各校区の実情に応じて実施される街頭補導活動や環境浄化活動、啓発活動等の活動を支援する。 ③青少年の非行防止を図るため、地域と連携して、身近な場所での青少年の居場所づくりを検討する。	・地域と関係機関が一体となって家庭等に働きかけを行い、地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動を推進する。 (年間街頭補導回数500回)	1,267	学校安心支援室	・青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)の取組として、ふれあい運動推進大会を7月1日に開催した。(参加者数208人) ・平成27年中の宇部市内の刑法犯少年は84人で平成26年と比較して1人増加で横ばい状態だが、県内警察署別では第1位である。 ・合同の街頭補導や情報交換会を開催し、共通理解を深めながら、地域における非行防止活動や有害環境浄化活動に取り組んだ。(街頭補導活動実施回数423回、声かけた少年の数9,016人)	B	『年間街頭補導回数(回)』 【基準値】 平成23年度 435 【目標値】 平成29年度 525 平成33年度 550 【平成27年度の成果】 423(回)(見込み)	・宇部市内の刑法犯少年の人数は、ほぼ横ばいであるが、小学生と中学生の刑法犯少年の人数が増加しており、規範意識の向上に取り組む必要がある。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
47	子どものスポーツ活動支援事業	①市内の小・中学生が山口県を代表して、全国・中国大会に出場する際、助成金を交付する。	・全国・中国大会レベルの出場校に対して必要経費の半額を限度として助成する。	1,000	学校教育課	・全国大会4校(4種目:水泳・剣道・柔道・陸上競技)、中国大会8校(6種目:水泳・バドミントン・剣道・柔道・陸上競技・新体操)に助成金を交付した。	A	上限の100万円を助成した。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は申請がなかったが、障害のある児童生徒の助成についても対応できるようにする。 ・上位大会への参加人数が多くなり、助成金の分配が少額になった。子どもたちの活躍を十分な助成で応援したい。 ・平成28年度から文化面の顕著な活躍に対しても、助成対象とすることを検討していく。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支えあう地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
48	コミュニティ・スクールの推進	①コミュニティ・スクールが地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりの取組を推進する。 ②文部科学省の委託事業により、指定校が、学校運営協議会の役割と責任等について、先進校等の事例や取組を参考にしながら、保護者・地域住民に、その制度の理解を図り、学校運営に保護者・地域への積極的な参画意識を高めるためのシステムの構築について調査・研究を行う。	・保護者、地域住民にコミュニティ・スクールの制度について周知するとともに、教職員の意識変革のために研修会を1回以上開催する。 ・連携した取組とするために、小学校12校、中学校7校以上でコミュニティ・スクールの活動組織と校務分掌等の校内の組織やPTA組織を連動した組織にする。 ・市内全ての小中学校で、コミュニティ・スクールごとに、学校や地域に応じた特徴的な取組を推進する。	910	学校教育課	・コミュニティ・スクール便りを発行する学校が16校(小学校9校、中学校7校)。 ・保護者、地域住民、教職員、学校運営協議会委員対象の研修会を2回開催した。 ・コミュニティ・スクールの活動組織と校務分掌等の校内の組織やPTA組織を連動した組織に学校数は、小学校20校(うちコミュニティ・スクールの組織と校務分掌の連動のみの学校が3校)、中学校9校となった。 ・これまでの放課後や土曜の学習会、合同防災訓練、地域の産業の体験などの活動の充実が見られたほか、活動のシンボルキャラクターや幟旗を作成して児童や生徒を巻き込んだ活動に取り組む学校など、各校の特色ある取組が行われた。	A	『コミュニティ・スクール実施校数』 【平成27年度における成果指標】 37(校)	・連携した小中学校で連携し、中学校区で学校と家庭・地域が一体となった地域とともにある学校づくりを行う仕組みを整え、るとともに取組を更に推進していく。 ・学校運営協議会の取組として、小中学校それぞれの特性を活かした地域貢献の取組を充実させていく。
49	学校教育活動支援ボランティア事業	①開かれた学校づくりを推進するため、学校教育活動支援ボランティアを募集し、学校の要望とボランティア活動をコーディネートする。 ②学校では、教育活動に係る協働体制を構築することにより、子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行うことが可能となる。	・ボランティアの登録及び活動回数を増やすための広報活動を行う。 ・ボランティアの活動回数を増やす。(活用回数2,270回)	155	社会教育課	・小中学校の校長会や、退職教員で組織する団体、山口大学等に制度の説明及び協力依頼を行った。 ・ボランティアは小中学校に出向き、学習の見守りや、授業支援、クラブ活動の補助、読み聞かせ等、各学校の要望に応じた支援を行った。(活用回数2,937回)	A	『ボランティア活動回数(回)』 【基準値】 平成24年度 2,156 【目標値】 平成29年度 2,300 平成33年度 2,500 【平成27年度の成果】 2,937(回)	学校からの様々な要望に応じられるよう、登録者と学校とを結ぶコーディネート機能を充実する必要がある。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支えあう地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
50	うべ協育ネット推進事業	①子どもたちの「生きる力」は、学校における組織的・計画的な学習とともに、親子のふれあいや友だちとの遊び、地域の人々との様々な体験を通して身に付くものである。こうした環境を整えるため学校・家庭・地域が相互に連携し、地域ぐるみで子どもたちの学びと育ちを支援する仕組みづくりを推進する。	・取り組む校区数を10中学校区とする。 ・地域の多様な教育資源(ヒト・モノ・コト)を積極的に活用し、地域住民が一体となった地域活動を通して子どもたちの様々な活動を支援する。	222	社会教育課	・西岐波、上宇部、桃山、厚南、黒石、楠中学校区が新たに推進協力校となった。 ・桃山中学校区では、地域貢献を進めるために、「ハッピー桃太郎プロジェクト」を立ち上げ、ボランティアで募集した生徒を、地域の清掃活動や祭りの準備、片付け、あいさつ運動等に参加させた。 ・上宇部中学校区では、推進母体として夢たまごネット推進委員会を立ち上げ、学校と地域との連携を深めるための協議を行い、中学生による地域貢献として、琴芝・上宇部両地区の地域行事に参加させた。	B	『うべ協育ネットの実践協力校区数(中学校区数)』 【基準値】 平成24年度 2 【目標値】 平成29年度 7 平成33年度 12 【平成27年度の成果】 10(中学校区)	学校・家庭・地域の連携を促進するため各中学校区の組織づくりの段階で、社会教育課がふれあいセンターや地域・保健福祉支援チームと連携しながら学校に対してサポートしていく。
51	家庭教育学級推進事業	①保護者が家庭教育に関する諸問題について話し合い、家庭教育について理解し認識を深めるための講座等の開設をPTA等に委託し、家庭教育の推進を支援する。	・幼稚園や小・中学校を単位とした26団体において、実施する。	577	社会教育課	・講座形式に講演会形式を加え、どちらかを選択できるようにした。 ・20団体(幼稚園2園 小学校16校 中学校2校)において、学習の目標やそれぞれの学習テーマを定めた5講座程度(延べ10時間程度)の学級や講演会を実施した。	C	『家庭教育学級実施数(園・校数)』 【基準値】 平成24年度 22 【目標値】 平成29年度 30 平成33年度 35 【平成27年度の成果】 20(園・校数)	実施団体の増を図るため、未実施の幼稚園や保育園の保護者会、小・中学校のPTA等で子育てに関する課題に対して、主催者側のニーズの把握に努めながら開催への働きかけを行っていく必要がある。
52	青少年活動指導者養成事業	①「ぶちええ!きらめきリーダー塾」が要請された校区に出向き、持っているノウハウを校区の指導者、スタッフに伝えることで技術や企画力を養成し、地域の子どもたちを指導できる人材を育てるとともに、地域の体験活動を促進する。	・地域の指導者やスタッフとともに、地域の様々な体験活動を実施する。(地域の指導者、スタッフの参加者 20人)	0	社会教育課	地域からのニーズもなくなり、予算上の事業もなくなったことにより、廃止することとした。	A	『「ぶちええ!きらめきリーダー塾」に参加した指導者数(人)』 【基準値】 平成24年度 10 【目標値】 平成29年度 60 平成33年度 100 【平成27年度の成果】 0(人)	

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支えあう地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
53	子ども委員会事業	①地域の方々の参画を得ながら、伝統文化の継承を図るための活動や、生活・自然・奉仕体験などの活動を推進し、家庭、学校及び地域が連携して地域の教育力を高めながら、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを推進する。	・6校区で事業を実施する。 ・効果的な事業展開を行うため、「放課後子ども教室推進事業」への移行を促す。	476	社会教育課	・伝統文化の継承を図るための活動や、生活・自然・奉仕体験など、6校区で工夫を凝らした取り組みが行われた。 また、地域の多様な人材を指導者などで参画してもらうことで、異年齢や異世代との交流も図ることができた。	C	【平成27年度の成果】 実施校区数 6(校区) 放課後子ども教室への移行 2(校区)	各校区の状況、事情に合わせて「放課後子ども教室推進事業」への移行を促す。
54	放課後子ども教室推進事業	①放課後や週末等にふれあいセンターなどで、地域の方々の参画を得て、子どもたちが学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などに取り組むことにより、地域社会の中で子どもたちを見守り育ていく環境づくりを推進する。	・年間参加児童数 19,000人	8,820	社会教育課	・16校区で実施し、各校区とも放課後や週末等に学校施設やふれあいセンターなどを活動拠点とし、通学合宿や老人クラブとの交流、農業体験、学習など様々な文化・体験活動やスポーツ、学習活動などが行われた。また、地域の大人の参画を得ることで異世代との交流を図ることができた。	A	『放課後子ども教室への年間参加児童数(人)』 【基準値】 平成24年度 15,930 【目標値】 平成29年度 17,000 平成33年度 18,000 【平成27度の成果】 20,217(人)	安全で効果的に事業を行うためには、スタッフ等指導者の確保や人材の育成が必要なため、地域住民の人材の把握や参加を促進するとともに、人材育成のための研修の充実を図る必要がある。

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支えあう地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
55	社会人権教育推進事業	<p>①子どもと大人と一緒に参加できる学習会などを行うことにより、世代間の理解を深めるとともに、参加者のさらなる掘り起こしを図る。そのため、実施主体となる各小学校区にある人権教育推進委員協議会との連携を強化するとともに、情報提供や指導・助言を行い自主的な活動を支援する。</p> <p>②企業の人権意識の高揚を図るため、企業と協働し「宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会」への加入促進を図る。</p>	<p>・子どもが身近に感じている人権問題について考える機会を作るため、「子どもと大人の人権学習会」を15校区で開催する。</p> <p>・宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会の宇部市内加入企業を3社増やし、34社とする。</p>	5,289	人権教育課	<p>・「子どもと大人の人権学習会」は、校区人権教育推進委員協議会や地域団体等と連携し、16校区で開催した。</p> <p>・企業人権教育連絡協議会に加盟する宇部市内企業は、新規加入はなく、会社の合併等により2社の減となった。(計29社)</p>	B	<p>『子どもと大人の人権学習会の開催校区数(校区)』 【基準値】 平成24年度 9 【目標値】 平成29年度 全小学校区 平成33年度 全小学校区 【平成27年度の成果】 16(校区)</p> <p>『企業人権教育連絡協議会加入市内企業数(社)』 【基準値】 平成24年度 31 【目標値】 平成29年度 40 平成33年度 50 【平成27年度の成果】 29(社)</p>	<p>社会経済情勢の変化に伴い、人権問題も複雑・多様化している中、地域の子どもから大人まで幅広い世代と一緒に学べる機会を増やしていくことは効果的な手法と思われるが、未実施の校区については地域で実践出来る指導者の育成を図る必要がある。</p> <p>また、企業も社会の一員として、従業員の人権にさらに配慮していくことが求められており、今後も組織の拡大に努めていく必要がある。</p>
56	ふれあいセンターにおける学習活動の推進	<p>①地域の学習活動の拠点であるふれあいセンターにおいて、地域の課題やニーズに対応した学習機会の充実を図る。</p> <p>②ふれあいセンター機能の充実を図るため、社会教育関係職員及び関係者への研修の機会を設ける。</p>	<p>・生涯学習、地域の課題に対する学習などの支援や各種団体・サークル活動の支援を行うとともに、学習情報の提供を行う。 (ふれあいセンター主催講演会 12回、館長・指導員研修2回)</p>	117	社会教育課	<p>・ふれあいセンターで実施される学習活動を支援するとともに、各種学習情報の提供を行った。 (ふれあいセンター主催講演会 17回)</p>	B	<p>【平成27年度の成果】 ふれあいセンター主催講演会 17(回) 社会教育課主催研修会 0(回)</p>	<p>ふれあいセンターで行われている各種教室、講座については利用者の固定化が課題となっていることから、作品を地域行事で発表することなどで周知していくとともに、地域の学習ニーズを把握するなどして、多様な学習機会を提供することが必要である。</p>
57	天文教育推進事業	<p>①勤労青少年会館に設置されているプラネタリウム、天体望遠鏡や移動式望遠鏡を活用して、子どもたち等に宇宙や星々の観察・学習を通して豊かな心を育む。</p>	<p>・天文行事(プラネタリウム投影会、天体観望会、移動天文教室等)への参加者数 3,800人</p>	2,056	社会教育課	<p>・天文行事への参加者数 2,313人 プラネタリウム 1,406人 天体観望会 387人 移動天文教室 290人 天文特別講座 230人</p>	C	<p>『天文行事参加者数(人)』 【基準値】 平成24年度 4,080 【目標値】 平成29年度 4,200 平成33年度 4,300 【平成27年度の成果】 2,313(人)</p>	<p>参加者を増やすために、幼稚園、保育園、小・中学校などに当該施設の活用について働きかけるとともに、幅広い年齢層にも働きかけが必要がある。</p>

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支えあう地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
58	図書館運営事業	<p>①社会の進展に応じた資料情報の収集、整理、保存に努めるとともに、イベントや企画展の拡充及び「宇部市学びの森くすのき」と連携し図書館サービスの充実を図る。</p> <p>②利用者のニーズの高い自主学习スペースの拡充を図るため、利用がない日の2階会議室を学習室として開放する。</p> <p>③調査・研究・学習など利用者の利便性向上のため、Wi-Fi環境を整備する。</p> <p>④平日の開館時間延長及び開館日拡大等、利用者の利便性向上を図るための運営のあり方を検討するとともに、ICシステムの年次的整備等を実施する。</p>	<p>・社会の進展に応じた、資料情報の収集、整理、保存に努めるとともに、イベントや企画展の充実により図書館サービスの更なる充実を図る。</p> <p>【目標値】来館者数 420,000人、貸出冊数 1,310,000冊</p> <p>・自主学习スペースの拡充を図る。</p> <p>・利用者の利便性向上を図るため、Wi-Fi環境を整備する。</p> <p>・平日の開館時間延長及び開館日拡大等、利用者の利便性向上を図るための運営のあり方を検討するとともに、ICシステムの年次的整備等による効率的な運営によりサービスの最適化が図れる運営体制を構築する。</p>	32,316	図書館	<p>・社会の進展に応じた資料情報の収集、保存に努めるとともに、「ブックライブ」、「歴史講演会」等の新規イベント及び司書による企画展示などサービスの充実を図った。</p> <p>【実績値】平成27年度末蔵書数 375,499点</p> <p>【実績値】来館者数 422,151人、貸出冊数 1,297,562冊</p> <p>・利用がない日の会議室を学習室として試行的に開放していたが、平成27年9月1日から本格実施し、自主学习スペースの拡充を図った。</p> <p>・調査・研究・学習など利用者の利便性向上のため、公衆無線LANサービスを開始した。</p> <p>・ICシステム導入に向けて、図書館情報管理システムのサーバー構築作業を実施した。</p>	B	<p>『来館者数(人)(宇部市学びの森くすのき図書館含む)』</p> <p>【基準値】平成25年度 393,937</p> <p>【目標値】平成29年度 440,000 平成33年度 480,000</p> <p>【平成27年度の成果】422,151(人)</p> <p>『貸出冊数(冊)(宇部市学びの森くすのき図書館含む)』</p> <p>【基準値】平成25年度 1,273,174</p> <p>【目標値】平成29年度 1,380,000 平成33年度 1,460,000</p> <p>【平成27年度の成果】1,297,562(冊)</p>	<p>・利用者のニーズに応えるため、平日の開館時間の延長及び開館日拡大に取り組むとともに、年次的整備(ICシステムの導入)などによる効率的な運営を行うことにより、サービスの最適化が図れる運営体制の構築が必要である。</p>

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支えあう地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	平成27年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	今後の課題等
59	子どもの読書活動推進事業	<p>①子どもが読書の楽しさを知り、本に関心が持てるよう、幼稚園・保育園やボランティア団体などと連携・協力し、啓発行事(こども春まつり、青空読書会、絵本の読み聞かせ講座、おはなしかい、紙芝居、読み聞かせ等)を見直し及び拡充し、子どもの読書環境の充実を図る。</p> <p>②子どもがより多くの図書に触れる機会の創出を図るため、移動図書館車「あおぞら号」の巡回場所を拡充する。</p> <p>③学校図書館と連携・協力し、学校の新たなニーズに対応するとともに、「学級文庫」「図書館文庫」などの更なる充実を図る。</p> <p>④絵本の読み聞かせ講座(中級編)を開催し、子どもの読書活動推進ボランティアの養成と技術向上、指導者育成を図る。</p>	<p>・「第二次子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書活動への関心を高める啓発活動及び子どもが読書を楽しめる読書環境の充実を図る。</p> <p>【目標値】子どもの読書啓発行事参加者数2,700人(児童)</p> <p>【目標値】児童図書貸出冊数720,000冊</p> <p>・学校図書館と連携・協力し、「学級文庫」、「図書館文庫」の更なる充実を図る。</p> <p>【目標値】学級文庫貸出冊数478,000冊</p> <p>【目標値】図書館文庫貸出冊数11,100冊</p> <p>・新たな子どもの読書活動推進ボランティアの養成を図る。</p> <p>【目標値】絵本の読み聞かせ講座(中級編)受講者数20人</p>	263	図書館	<p>・子どもの読書活動への関心を高める啓発行事について、新たに体験型イベント「影絵人形作成ワークショップ」を追加実施した。</p> <p>【実績値】子どもの読書啓発行事参加者数 2,594人(児童)</p> <p>【実績値】児童図書貸出冊数 724,606冊</p> <p>・学童保育事業9か所を、移動図書館車「あおぞら号」の巡回場所として拡充した。</p> <p>・学校図書館と連携・協力し、「学級文庫」、「図書館文庫」の更なる充実を図った。また、学校図書館等支援員と図書館司書の合同研修会を実施し交流を図った。</p> <p>【実績値】学級文庫貸出冊数 478,325冊</p> <p>【実績値】図書館文庫貸出冊数 12,965冊</p> <p>・新たな子どもの読書活動推進ボランティアの養成を図るため、絵本の読み聞かせ講座を実施した。</p> <p>【実績値】絵本の読み聞かせ講座(中級編)受講者数 18人 全2回開催</p>	B	<p>『子どもの読書啓発行事参加者数(人)(宇部市学びの森くすのき図書館含む)』</p> <p>【基準値】平成25年度 2,659</p> <p>【目標値】平成29年度 2,900 平成33年度 3,100</p> <p>【平成27年度の成果】2,594(人)</p> <p>『児童図書貸出冊数(冊)(宇部市学びの森くすのき図書館含む)』</p> <p>【基準値】平成25年度 692,311</p> <p>【目標値】平成29年度 750,000 平成33年度 800,000</p> <p>【平成27年度の成果】724,606(冊)</p>	<p>策定した「第二次宇部市子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書活動への関心を高めるための啓発活動や子どもが本に触れたり読書を楽しんだりできるように、(予算措置を含めた)子どもの読書環境の整備に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、当該計画の着実な実施と進捗状況の確認及び評価を行い、必要に応じて施策や事業の再検討・調整を行うなど、より実効性のあるものとする必要がある。</p> <p>なお、市民ボランティアについては、育成した指導者の活動する機会の確保及び参加を促進する必要がある。</p>

*「評価」欄は、平成27年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)